



～文教のまち西原～

2002年 No.367

広報

にしはら

9

特集 伝統を受け継ぐ



8月24日に行われた
西原町さわふじエイサー大会

編集・発行／西原町役場企画財政課 広報係 西原町字嘉手苅112番地
☎098(945)4533 印刷／グローバル企画印刷(株)



町の花・ブーゲンビリア



町の木・ガジマル



町花木・サワフジ

小波津区が絵本読み聞かせで平和学習

終戦記念日の8月15日、午後、小波津区が区のいあんペー共生事業の一環として、琉球大学附属小学校の金城明美先生を招いて、絵本の読み聞かせを通した平和学習を小波津集落センターで行いました。

金城先生は、お母さんの金城つる子さんの戦争体験を絵本にした「ツルちゃん」を出版し、各地で絵本の読み聞かせを行っています。

金城先生は音楽やスライドなどを使って臨場感をだし、参加者たちは真剣な表情で聞き入っていました。

この日は、金城つる子さんも参加し、子どもたちの質問に答えたり集まった高齢者の方々と戦争体験を話したりして、戦争の



あなたの一歩が、明日への川づくり 河川クリーンアップ作戦で森川川を清掃



カマや軍手などを手に集まったみなさんはさっそく清掃に取りかかり、真夏の猛暑の中、汗だくになりながら作業していました。この日は、約2時間の作業で2トントラック6台分のごみが収集されました。

また、今回は、子どもエコクラブ結成を予定している西原町子ども会の子どもたち30人が参加して、水質や水生生物の調査をしました。

県内の生活排水対策重点地域に指定されている6河川で清掃を行う河川クリーンアップ作戦が、西原町でも8月18日の日曜日に行われ、ボランティアで集まった110人の住民が森川川を清掃しました。

清掃開始に先立ち町の大城助徳助役は「森川川は、町内では大きな河川の一つで、自然がだいぶ残っている。将来も身近な親しめる川として残せるよう、みなさんのご協力をお願いします」とあいさつしました。



水生生物や水質を調査する子どもたち

生活研究会の まーさいびーんどお

材料と分量

とうがん	800g	塩	小さじ2
豚ひき肉	200g	しょうゆ	小さじ2
オクラ	2個	みりん	大さじ4
しょうが	1かけ	だし汁	300cc
赤唐辛子	少々	片栗粉	大さじ2
モロヘイヤ	100g	水	大さじ6
ごま油、サラダ油	大さじ1		



作り方

- ①とうがんはひと口大に切ってゆで、水気を切ります。
- ②しょうが、赤唐辛子はみじん切りにします。
- ③モズクは塩抜きして包丁でざきみます。
- ④Aの調味料をよく混ぜ合わせます。
- ⑤フライパンでごま油を熱し、②を炒め、香りが出てきたらひき肉を入れて炒めます。肉の色が変わったらとうがん、オクラ、モロヘイヤ、モズクを入れて混ぜ、③の調味料を加えて煮ます。
- ⑥片栗粉を分量の水で溶いて加え、手早く混ぜて、とろみをつけます。



糸数善昭 小波津伝統芸能保存会 会長

小波津区は伝統芸能が盛んな区ですが、近年、その後継者不足に悩んできました。そこで伝統芸能保存会を発足し、後継者育成に乗り出しました。

小波津伝統芸能保存会 会長
糸数善昭さん

小波津は古い村落で、由緒ある伝統行事が多数残っています。年中行事として、旧暦六月には、十五日のウマチー綱と二十五日のウハチ綱の二回の綱曳きがあり、古くから伝承されている棒術も演じられています。

また、旧暦八月には、毎年、厄祓いとして古くから伝承されています獅子舞と



特集

伝統を受け継ぐ

西原には各地域に数々の伝統文化や芸能がありますが、近年、その後継者不足に悩む自治会がでてきました。しかし、その一方で、伝統芸能や年中行事を復活させたり、活性化のために取り入れる自治会もあります。

今日は、伝統文化や芸能が受け継がれていくようすを探ってみました。

伝統を守るため保存会結成
〈小波津区〉

七年おき（マール）に開催される「ムラアシビ」という部落あげでの豊年祝いが行われます。ムラアシビでは、小波津に伝わる舞踊や狂言、組踊り、獅子舞が行われています。

昨今、後継者不足という課題に頭を悩ませていました。そこで、平成十四年五月に伝統芸能保存会を結成して伝統芸能の振興に努めています。

獅子舞については、これまで町の行事や県外での文化交流、外国との文化交流などを行うことで獅子舞の技能を高めた。その後継者の育成に努めてきました。しかし多くの先輩方から「獅子は部落の守り神であり部落から持ち出すのは、できるだけひかえてほしい」と強い意見があります。このことで今後、獅子舞を演じる機会が少なくなることが予想され、獅子舞を通しての文化交流や獅子舞の技能継承が厳しくなることが心配されました。

そこで、部落から持ち出してよい新たな獅子の購入を計画していました。幸い小波津出身の（故）小波津正雄さんが制作した獅子を譲りたいという方がいて、獅子の購入について区で承認が得られたので、獅子を購入しました。



小波津が新しく購入した獅子（故 小波津正雄さん作）

新しく購入した獅子は、町内外の県内行事や県外・国外での文化交流など多くの機会でも演舞し、獅子舞演技の研鑽と若手後継者の育成に活用していきたいと考えています。

広報／他の区でも伝統芸能の後継者育成が課題になっていますね。

旧部落では歴史のある伝統芸能があるのに誰かがやるだろうと思って誰もいないような状況があります。保存会を発足しようとしたのは、誰かが仕掛けないと、いつまでも何もできないということを感じたからです。伝統芸能は一度途絶えると、復活させるのが大変なんです。

私には「アイデア」があつて、町の獅子舞大会をやってみたらどうかと思うんです。町内には九つの区に獅子があるんですが、それぞれ舞い型が違うので、一同に集まって披露する型によって他の区の活動状況もわかるし、自分たちももつとがんばろうという気運も高まってくるんじゃないでしょうか。

獅子をつくる

〈西原台団地〉

小波津区は伝統芸能保存会を発足し、獅子舞などの伝統芸能を紹介しているところとしていますが、これから紹介する西原台団地には、なんと獅子づくりに挑戦された方がいます。

西原台団地は比較的新しい自治会です。ですから、伝統芸能といえるものは少なかったわけですが、しかしそんな状況の中で、何か活性化につなげられるものはないかと、獅子づくりに挑戦した西原台団地前自治会長、前代貞雄さんのお話をお聞きます。

西原台団地前自治会長

前代貞雄さん



前代貞雄 西原台団地前自治会長

私は平成四年から十年間ほど自治会長をしました。とにかく私が動かないと自



子の木を乾燥させました。一年かかったものもあるし、三頭全部つくるのに二年くらいかかったかな。毛は最初、麻縄を使ったら重い、臭いがきついし、踊っているとき糸くすがたくさん落ちてその埃で大変でした。それで芭蕉の糸を使ったら、うまくいきました。

広報／獅子をつくったというのすごいですが、その獅子の舞いも修得しないといけないですね。

区に多良間出身の人がいまして、その人に踊ってみてもらったんですね。生きた獅子のように迫力があり素晴らしいので西原まつりにも二度出演し、好評を得ました。

それが認められて二〇〇〇年の一月にはハワイ移住一〇〇周年記念祝賀会にも出演しました。



できあがった獅子と前代さん

治会も動きませんから、みんなが楽しんで取り回して、集まれるものはないかと思ひ、獅子舞にしたいんですね。

でも、買うとしたら百万円くらいかかると聞いて、とにかく資金はあまりありませんから、自分で作ることにしました。す。最初まわりの人は本当にできると思っただけじゃありません。

四十五法センチくらいの杉の木を材木屋さんに買いにいいたら、社長さんが「日曜大工ですか」と聞くので、「これで獅子の頭を作ろうと思っただけ」と言ったら、びっくりしてましたね。

とにかく時間があると獅子頭の絵ばかり描いてたんですね。削って出来上がったものを息子に持たせてみたら重すぎてね。それで、でいこの木ももらって削ったんです。三頭つくりました。親子獅子です。最初の獅子頭は四ヶ月で作りました。その間に次の獅



制作途中の獅子



第13回西原まつりで演舞する西原台団地の獅子舞

い、区の伝統芸能に育てていこうと思っで呼びかけているんですが、まだまだ集まりません。

現在、西原台団地の住民が区の子ども会で子ども獅子を指導しています。やはり野菜作りでも、最初に土台づくり、土作りが大切で、それがないと育たないように、自治会の伝統づくりも土台づくりが大切だと考えています。西原台団地も子ども獅子を習った子どもたちが成長して青年となり、獅子舞が盛んになることにより、区が活性化されれば、うれし

獅子舞

獅子舞は沖繩本島をはじめ、宮古、八重山の各島嶼など古い集落にあって、豊年祭や厄払いの行事で演じられます。

獅子舞が、いつの沖繩に伝来したか定かではありませんが、古くから、その信仰とともに中国大陸から伝わったと考えられています。

獅子は百獣の王であることから、その威力をあげ、獅子によってあらゆる災厄が破られると信じられていました。沖繩の家々の屋根にも獅子が祀（まこ）られ、魔よけの石獅子があり、旧暦六月から八月にかけての豊年祭や旧盆には獅子舞を舞わし五穀豊稔を祝い、集落の発展や子孫繁栄を祈ります。

本町では小波津や幸地、倉長、小橋川、内間、小那覇、我妻、桃原、西原台団地などに獅子舞が行われていて、各地域に伝統的な獅子舞の型があり、舞の手が崩れないよう受け継がれています。

獅子舞のときは、その胴体のなかに二人の者が入り込み、二人とも前方がみになって一人は前足と頭の役をつとめ、一人は後ろ足と尾を振る役をつとめます。頭の役は右手で、胴の中に横に渡した丸木の把手をにぎり、左手は下あごの中ほどにあけられ、穴に四指を入れ、両手で口をつとめて開明します。後ろ足をとめる者は、前足役の棒をしっかりとつかまえ、片手を後ろにまわして尾を振ります。後ろ足役の者は、時には前足役の者を抱き上げたり前足役の者に動作を指示したりします。その主な動作については、あらかじめ打ち合わせをしてから始めますが、ごまかい演技については二人の勘で行っているようです。

獅子舞のわざ

1. 向きうつつき出し
(急に頭を前に突き出すと同時に、何かをくわえて引きつける動作)
2. 足打ち
(四足を踏みならして敵を威嚇する動作。このときにも向きうつつき出しをする)
3. 大回り
(ときどき左右を見ながら、ゆっくりとあるいは早く大回り)
4. 三角とび
(右前や左前にならぬに三角とびをし、向きうつつき出しも三角とびをし、向きうつつき出し)
5. 穂遊び
(棒とじられる。立つまま棒をくわえたり、放り出したりする。また、座って前足を棒をもてあそぶ)
6. 風かき
(後ろ足を首をかがい、尻のほうの尻を口で喰う)

以上が主な技ですが、ごまかいではほつたりなつくり返つたりする演技などがあります。獅子を舞うにはフツ、あやす者、が出て、ドラや太鼓、三線、ホラガイなどで誘い出し、棒と戯れたり、穂遊びなどの技を演じさせます。

(参照・西原町史、第四三四九州地区民族芸能大会記録集)

区の伝統を守りながら交流も盛ん

〈小那覇区〉

小那覇区は平成六年に道ジュネーを含む大綱曳きを三十六年ぶりに復活させた。最近では若い人がエイサーに取り組みなど意欲的に活動している区ですが、その取り組み方を新川自治会長にお聞きしました。

小那覇にもいろいろな伝統芸能、年中行事があります。

平成六年に三十六年ぶりに復活した大綱曳きは、かつて七年ごとにおこなわれていて、道ジュネーの素晴らしさは「スネー美らさや小那覇村」と詠まれるほどでした。しかし、道ジュネーが一九五八年を最後に途絶えてからは、毎年、小規模の大綱曳きを続けていました。



新川 謙夫 小那覇区自治会長

それが、平成五年の西原まつりで旗頭や太鼓などをそろえて道ジュネーしたところ、区民百二十人ほどが参加し、これを契機に区民の結束が高まり「ぜひ続けよう」との声があがったことが復活に弾みをつけました。



平成6年に36年ぶりに復活した小那覇の大綱曳き

獅子舞は子ども若獅子もあって小学校四年生くらいから練習させています。子ども若獅子隊といって地元の新年会や敬老会で披露したり、守礼の里や敬愛園などにお年寄りの慰問に行ったりしています。小学校を終えると若獅子も卒業です。私は各部落に若獅子があつてほしいと思います。子どもたちが自然に伝統文化に馴染みますから。

西原東小学校に若獅子が二頭寄付されましたが、小那覇から舞いかたの指導に行っています。子どもたちが興味をもつ

綱曳き

綱曳きは、もともと五穀豊稔を祈願し、集落の人々がまます元気で働くようにお祈りする催しであると言われています。また、古老の語では、火玉返し催しとも呼ばれています。いずれにしても、集落の繁栄と共同の精神を養い、親睦を図るの目的のようです。

以前、西原平野は沖縄でも有数の米作地。明治四十年頃まで米作が続き、そのため、首里などの綱造りには、ワラの提供をさせられました。綱曳きの相分の雄雄別との組み合わせは「上東、南前、古島」が雄雄で、「下、西北、後、新島」が雌綱を「ミジナ」、「ミーンナ」と呼びます。とよが我輩では雄綱を「リンゴ」、雌綱を「ワフカー」と呼びます。安室、桃原も同じ呼称だったといえます。

綱造りはワラを適当に束ね、三人の男連が一組になって校綱を造ります。この校綱をまとめて輪にし、綱の本体にします。それに校綱をつけてカチマチをつけて、綱は出来上がりとなります。綱造りは雄綱の頭部が雌綱の頭部の輪の中にはいるようにすれば完了です。(参照・西原町史、西原町の文化財)

我謝の綱曳き

西原で綱曳きといえは、四〇〇年の伝統を誇るといわれる我謝の綱曳きが有名ですが、我謝綱の由来については他の綱曳きの由来とは違った言い伝えがあります。

大昔、我謝の根屋である上神座家に二人の兄弟がいました。その当時、我謝一帯の田畑はすべて神座屋の所有地でした。兄弟は我謝を二分し、兄は「リンゴ」と、弟は「ワフカー」として農作業を競い合いました。兄弟はそれぞれに自分の与が勝つていて互いに譲りませんでした。兄が「作柄の良い薬で作った綱は強いはずだ。収穫後の薬で大きな綱を作り、二手に分かれて綱を引き合い勝負を決めよう」と言っていて、リンゴとワフカーとで綱引きを行つことになりました。この綱引きが、その後、我謝部落全体を二分する大綱曳きに発展したといわれています。我謝の綱曳きが、リンゴ・ワフカーで組み分けられているのは、こうした由来があります。(「西原町史」参照)



400年の伝統を誇る我謝の綱曳き

具が足りないとなる。やはり人集め、資金集めは大変ではあります。

エイサーは青年四人が私のところにエイサーをやらせてくれと来たんです。

小那覇の青年は一人で、あとは他部落の子だった。彼らとしては、まずは小那覇に聞いてみようという気持ちだったのではないのでしょうか。それで「青年会活動の一環としてやってみたらいいんじゃないか」と話したわけです。

今、小那覇のエイサーには他部落からも青年が集まってきました。西原だけでなく与那原町からも来てる。小那覇以外の青年も受け入れるのは、彼らが自分の地域に帰って指導者になれるから。それぞれの地元で帰って自分たちもやってみようと思う。私も他区との集まりでは習いにきていいよと呼びかけしています。今、エイサーをやっている小那覇、兼久、内間団地は青年同士の交流もあり、お互いに刺激を受け合っているようです。



ナジナタ(長辺)、シタク(支度)と続く道ジュネー

単純におもしろいから、やるんです

〈新しい伝統をつくる若者たち〉

小那覇区の新川さんの話にもできましたが、今、西原では兼久区、小那覇区、県管内間団地区の青年たちによるエイサーが注目を浴びています。昨年から三自治会合同でエイサーを披露したり、西原まつりに出演するなど意欲的に活動しています。各区のエイサーを引っ張るリーダー三人にお話を聞きました。

伊差川直樹さん（県管内間団地区）

自分は二十一歳の時、内間団地に沖縄市から引っ越してきて、今年で五年目になります。沖縄市では夏になるとエイサーの太鼓の音が聞こえてきたし、自分もエイサーをやったんで、西原では少し寂しかった。去年の四月頃かな、団地の友達二人にエイサーやってみたって話



県管内間団地区の伊差川直樹さん

しろいし友達も増えました。

今年から会長をまかされました。プレゼントもありませんが、先輩にも恵まれています。みんなが力になってくれるので助かっています。

兼久は二十人くらいで練習しています。六月の半ばくらいから練習を始めて、だんだん人が多くなりますね。



兼久区の知念勇太さん

広報／いろいろ大変なこともあると思うんですが、エイサーの魅力とは何ですか

伊差川さん／そりゃ、人集めて、まとまりとか、会場のセッティングとか、大変なこともあります。やっぱり、おもしろいからやるんですよ。エイサー踊るのは楽しいし、その後、仲間で飲むのも楽しい。それにエイサーは若いうちしか

お互い競い合って

刺激になるのがいいですね

したら、乗ってくれて。はじめは話しかけただけで、団地のマラソン大会なんかで他の若い奴なんかの声かけたら、いつしよにやるって言うのが何人か出てきました。それで、団地の近くの駐車場に練習することになりました。はじめは近所から「うるさい」って言われたりもしましたが、迷惑にならない場所みつかりました。参加している者が他の人を誘っていきうちに、しだいに人数が多くなって十五人くらいになりました。太鼓とか衣装とか人数分必要なんで自治会に話したら予算をだしてくれました。



県管内間団地区のエイサー

玉那覇昭吾さん（小那覇区）

小那覇も昨年の四月頃から始まりました。自分は浦添市の仲間青年会のエイサーに参加していて、自分たちの区でもや

できない。今しかできないから、勧誘するときも「今のやらないと後悔するよ」って声掛けしているんです。なにより、見に来てくれる人たちに拍手もらったり、喜んでもらえるのが、うれしい。



兼久区のエイサー

玉那覇さん／そうですね。単純におもしろいからやっているんです。知念さん／やはり楽しいから長く続くんだけだと思います。

広報／三自治会のエイサーは交流が盛んなようですね

三人／悩みがあれば相談できるし、なにより、お互い競い合って刺激になるのがいいですね。他の区にもエイサーができてもっと交流の輪が広がるとうれしいです。エイサーを踊りたい人を募集していますので、よろしくお願いします。



小那覇区の玉那覇 昭吾さん

りたいなーって思ってた自治会に話したら、予算をつけてもらいました。それで仲間「やってみないか。おもしろいよ」って声掛けて、現在、小那覇では区以外の人も参加しています。女の子が少ないのが悩みで、多いときは五人くらいなんです。一人のときもあつたりして、もっと参加を呼びかけたいですね。

知念勇太さん（兼久区）

兼久のエイサーは今年で八年目になります。自分は十七歳からエイサーをやりに初めて四年目になりました。始めたきっかけは友達に誘われて。やってみるとおも



小那覇区のエイサー

エイサー

エイサーは、旧暦七月の盆に行われる踊りの呼称で、盆の行事に付随する芸能です。旧暦七月十六日の盆の夜、各家でウークイ（御送り）をまじえて、男女の若者がそれぞれ村の神アヤキ前に集まって太鼓を打ち鳴らし、二味線や三味線を弾き、歌を歌い、大声でやじりたてながら田陣になって踊り、それを諸神に奉納します。

ですから、エイサーは本来は単なる娯楽としてではなく、村落の重要な宗教行事、旧盆に欠かせない儀式として演じられてきたものです。諸神への奉納踊りが主で、今では三味線・太鼓・踊子が行列をつくり進化する歌いながら、辻々や各家庭を巡回します。各家庭に行く前に前庭で踊を作りながら、縁起を祈るなどの念仏歌を音頭と歌い、祖霊の供養を行います。

次にその家庭の無病息災と家庭の繁栄を祝福し、歌を歌いながら踊り、三味線や太鼓の音を選んでつぎの節を変えると、それで合わせてハヤシを入れたら踊り納めます。

服装は、以前は男が白無垢にカラキ、女が白無垢または紺地に黒帯にカラキの鉢巻といった軽装で、男女とも裸足でした。現在は脱ぎ出しに華やかになりつつあります。

エイサーの起源は不明確にされていますが、室町時代の末期から江戸時代の初期にかけて本土から伝来したと伝わっています。西原町でも盆踊りや村祭りなどで盛んに行われていました。戦前、西原村でエイサーのあつたころは、小那覇、兼久、掛保、内間、小橋川、津花波、島屋、小波津、安室、橋原幸地の各名です。（西原町史）参照

五十数年ぶりにウマチー綱復活

〔榎原区〕

榎原区は昨年、五十数年ぶりにウマチー綱（子ども綱）の綱曳きが復活しました。復活させようとしたきっかけや成功した秘訣はなんだったんでしょうか

榎原区自治会長

伊波時男さん

榎原では、戦前、ウマチー綱（子ども綱）を旧暦の六月十五日に、十日後の二十五日に大綱を引き、その間に二一七一青年綱を引いていたようです。

榎原の綱曳きは、戦争のため途切れてしまいましたが、大綱は自分が憶えてい



伊波 時男さん榎原自治会長

る限り、二十八年前にも引きました。当時、自分が青年会長だったんですが、あの頃ワラがないのでワラの代わりになるカヤを一世帯あたり十束もってきてくれるようお願いして回りました。大綱は、一九九六年にも引きましたし、二〇〇一年にもウマチー綱と一緒に引きました。大綱を引くには資金がかかるものですが、榎原では今のところ毎年引くことはできません。大綱を作るのに榎原では二週間ほどかかります。毎日、夕方七時から十時までかけて作り、十時以降は区民の交流をしています。私は綱を引くというのは最終的なまつりのフィナーレであって、綱を作っている最中の親睦も大切だと思っています。六年ぶりとか十二年ぶりに綱を作っている中で、日頃会えなくなつた区民とも「最近どう？」とか「元氣だった？」というように、近況を話したり情報交換もできます。一日で作が終わらないので、昨日来れなかつた人でも今日は来て交流できる。綱が完成したら

綱打ち上げというのをやって、さらに親睦を深め、綱引き当日までの志気をさらに高めていくんです。ですから綱引きの当日、特別にビールをふるまうんです。皆さんの区民が集まってくれます。昨年、ウマチー綱を復活させたのは、区民からやってみようという意見がありましたし、自分も引いてみたかったんですが、予算がかかることですし、全員が賛成というところではありませんでした。榎原の場合は二十一世紀の初頭に大綱引きをやるとうと一九九六年に申し合わせをしたんです。やはり多くの区民の賛同を得られるためには時間をかけなければいけないと思います。区の中でも何かを始めようとする時、それをやりたい人は、すぐできないとやけになるんです。でも今すぐできなくても、一歩引いて待つ気持ちも大切だと思います。すぐには相手もその必要性を理解してない場合もありますから。最初は十人の賛同者も一年後は三十人、三年後は百人

綱を引くというのは、まつりのフィナーレ。綱を作っている最中の親睦も大切なんです。



50数年ぶりに復活した榎原のウマチー綱（平成13年8月4

になります。

榎原の綱曳きも時間をかけて、じゃあまずウマチー綱から毎年やってみようということになりました。

ウマチー綱を復活させてよかったのは子どもたちのお父さん、お母さんが行事に参加してくれるようになったこと。区民の和が広がりました。子どもたちの綱曳きへの参加を通して最近から区民になつた方々とも交流ができるようになりました。それが一番うれしかった。我々の最終目標も区民みんながいつしよになつて楽しめること、みんなが意見も言いやすく、また、協力もお願いし易いことです。

ウマチー綱は毎年引いていきたいですね。二一七一綱は高校生ぐらいの年代の子が引くんですが、今のところその年代の子を集めるのは難しく引くことができないんです。あと五、六年すると、ウマチー綱を引いた子どもたちが成長して二一七一綱や大綱引きができるんじゃないかなと期待し



ウチマ 綱の綱曳きに子どもたちはエイサーも披露

伝統文化はひとつの歴史づくり。すたれていくことは地域の結びつきが薄れる原因になりかねません。

榎原では子どもエイサーも始まりました。坂田小学校で六年生が運動会にエイサーを踊るでしょ。そこでエイサーを憶えてきた子どもたちが小さい子に教えて盛んになつたんですね。綱引きの時に披露しています。綱引きとエイサーは一緒にやるといいんじゃないかなという慣習的なことより、子どもたちや多くの区民に、楽しく参加してもらうことが大切だと考えています。

私にはひとつの歴史づくり、継承だと思っています。発展させるということを取り組んでいくなかで、地域の親睦、融和が図れる。年中行事や伝統文化がすたれていくということは、地域の結びつきが薄れていく原因になりかねません。

伝統文化、行事というのは昔から継承されてきたものだから、老若男女、誰もが楽しめるものですよ。年齢差がないわけです。みんなが一つになれるものだし、また、一つにならなければいけないものだと思います。

取材を終えて

以前から各自自治会が伝統芸能の後継者育成に悩んでいるという話はよく聞いていました。三自治会合同エイサー大会の練習を取材した後、業外な疑問をもちました。それは、歴史のある自治会が後継者育成に悩んでいる一方で、若者たちがエイサーなどの新しい伝統芸能を身につけていることなんです。単に、どこどこ自治会が活動が活発とか、そういうことだけではいまいかな気がしました。なぜ若者だけが後継者育成の難者になつていて、何が若者たちのエネルギーを動かしているのか、探してみたいと思います。これまで、いくつ自治会の取り組みを紹介しましたが、みなさんは、どうお感じになられたでしょうか。

エイサーを始め若者たちは「あもしろいかなあもしろい」と楽しんでいます。本来、伝統芸能や年中行事というのは、みんなが楽しむのと和が広がるものなんです。当たり前のごとくですよ。でも、伝統芸能を存続させるために地帯があるのではなくて、地域の融和のための伝統芸能でなくてはいいと思います。

伝統を守りつつも、その時代にあった形があってもいいかなと思います。また、伝統文化や芸能が今でも無かった地域でも、新たに創り出すことだってできるんじゃないかな。時代の流れに任せても、自分で新しい伝統となるわけですか。

戦争の恐ろしさ、平和の尊さを次代へ伝えよう

親子で学ぶ戦争追体験平和バスツアー

町と町教育委員会は、戦争の悲惨さと無益さを知ってもらい、平和の尊さについて親子で学んでもらおうと、七月二十六日に「第十五回親子で学ぶ戦争追体験平和バスツアー」を開催しました。

戦後世代が増え戦争体験の風化が進む中、その教訓の継承が平和行政の大きな課題となっています。

時の村民の約半数を失うというつらい経験から、基地も核もない平和で豊かなまちづくりと美しい郷土、すばらしい地域文化を子孫に引き継ぐことを使命とし、昭和六十年十二月に「非核反戦平和都市宣言」を決議しました。

出発式で翁長町長は「五十七年さかのぼると、いかに戦争が悲惨であったかが実感できると思う。平和の尊さを引き継いで二度とあやまちを繰り返してはいけません」とあいさつしました。

一行は、まず字小波津の艦砲射撃跡のある石塀や西原の塔、旧西原村役場跡(宇翁長

を見て回りました。参加者は西原の塔で戦没者の冥福を祈り、一分間の黙祷と献花を行った後、西原での戦闘状況などについて説明を受けました。また石塀に残る

無数の弾痕に艦砲射撃の威力のすさまじさを感じていました。その後、南風原陸軍病院や糸数壕、平和記念公園などを訪ねました。糸数壕では懐中電灯を消して当時の暗闇の中で住民の避難生活を想像し、戦争の悲惨さを実感したようでした。



旧西原村役場跡



高敷壕で明りを消し当時のようすを疑似体験する

イアガイド友の会の皆さんが案内を務めてくれました。一行は、まず字小波津の艦砲射撃跡のある石塀や西原の塔、旧西原村役場跡(宇翁長



小波津の陣地のある石塀

親子で参加した宮平淳さん(三十七歳)は「地元の人間として西原での戦争の悲惨さは説明されてはじめてわかる。親として、子どもに平和の尊さを伝えていきたい」と感想を話してくれました。

図書館建設だより

事業説明会の開催について

西原町図書館建設事業は、現在、図書の新書、発注や図書館管理システムの検討、用地取得準備等の業務を進めています。図書の受け入れも来月から始まります。工事に向けて、実施設計も年内に策定する予定です。開催に向けて、一歩一歩進んでいます。



図書館づくり懇話会(平成10年10月26日)

説明会では、これまでの事業経過や基本設計の概要などを説明する予定です。

○説明会の開催について

- 一「事業名」西原町立図書館建設事業(二〇日 時)平成十四年九月十二日(金)午後七時、三(会場)西原町公民館大ホール
- 四「事業執行予定地」西原町宇与那城仲那期地内五(主催)西原町
- 六「問い合わせ先」西原町教育委員会生涯学習課図書館係
- ☎〇九八四四五三五五

町史だより

旧暦の六月二十五日(現在ではその近くの日曜日)には各地で綱引きが行なわれます。綱引きは豊年子祝と、害虫駆除を祈願するために行うといわれています。町内でも幸地、榎原、小那覇、我謝、小波津、只尾、津花波、小橋川、内間、嘉手却で現在も綱引きが行われています。

本すつ束ね、縄で締め上げます。これを二体つくり、それぞれの中央部を軸にして、マチジナ(巻綱)で巻いていきます。最後にそれぞれにティーンナ(手綱)を二本結びつけ、ミニンナ(籠綱)とラウナンナ(籠綱)の完成です。



綱引きの様子

いよいよ綱引きが始まります。ミニンナにラウナンナを入れ、直径約十センチ、全長およそ一・七メートルのカヌチ(棒)が入ったつたつの綱がひとつになった瞬間、一斉に引き始めます。大人から子供まで、みんな綱を引き、周りでは銅鑼や法螺貝、太鼓を鳴らして応援しますが、今年は東西がそれぞれ一回ずつ勝ちました。



籠綱(左)と籠綱(右)

まちの話題



省エネの必要性を訴える山川茂さん

省エネの重要性を認識

「夏の省エネ総点検の日」講習会を開催

町民に、より省エネの意識を高めてもらうと、町は八月一日、午後、西原町役場で「夏の省エネ総点検の日」講習会を行いました。

町は平成十三年度に地域省エネルギービジョンを策定し、省エネ対策に積極的に取り組んでいますが、今回、八月一日の「省エネ総点検の日」にちなんで事務担当者や町職員を対象に講習会を行ったものです。

今回の講師は沖繩総合事務局経済産業部石油・エネルギー対策統括官の山川茂氏でした。山川氏は「各家庭で使用していない家電品のコードを抜く、主電源を切るなど、みんなが小さなことを心がけていけば大きな省エネにつながります」と述べました。

講習会は山川氏の講話のあと「今が変われば」と題したビデオを放映し、省エネの必要性を学習しました。



県管内開田地区のエイサー



小瀬郷区のエイサー



長久区のエイサー

勇壮にエイサーの舞

八月二十四日、県管内開田地区近くのローソン内開店駐車場、内開田地区、小瀬郷区、兼久区の青年会が共催する西原さわふじエイサー大会が行われ、多くの観客を魅了しました。

これは、エイサーの盛んな三自治会が、お互いのエイサーを町民に披露することと、さらなる地域おこしをすすめてよと行われたもので、昨年に引き続き二回目となります。

今回は、企画、運営、広報などすべてを各区の青年会が行いました。

関係者からの激励のあいさつのあとは、さつそく各自治会が力強く勇壮な太鼓の舞をみせ、たくさんのお客から大きな拍手が贈られました。

最後は三自治会の青年たちがカチャシーで乱舞し、エイサー大会は最高潮の盛り上がりで達しました。

TOPICS



平和の語りべから戦争の悲惨さ、平和の尊さを学んだ平和講演会

語りべが戦争体験告白

平和講演会

終戦記念日の八月十五日、午後、西原町中央公民館で、西原町主催による平成十四年度平和講演会が行われました。

これは、町が委嘱した平和の語りべによる証言を通して、沖縄戦の悲惨さ、戦争の愚かさを知ることにより、戦争体験を後世へ語り継ぎ、平和の尊さを学ぶことを目的としたものです。



平和の語りべのみなさん
(左から大浜徳進さん・仲宗根史子さん・比嘉照彦さん・宮平盛彦さん)

この日の講演会では、語りべのみなさんの中から大浜徳進さん、仲宗根史子さん、比嘉照彦さん、宮平盛彦さんが戦争体験について語りました。講演者は、大浜さんが「平和は、われわれみんなの力で守らなければいけない」と述べ、仲宗根さんは「若い人たちが戦争体験者の体験談を後世に引き継いでほしい」、比嘉さんは「戦争は皆が鬼畜になる。兵隊は戦争を守らない」、宮平さんは「戦争というものは生きとせけるものをすべて抹殺する悪魔のしわざです」と語り、戦争の恐ろしさ、平和の尊さを訴えました。

参加者は戦争の悲惨さをあらためて実感したようでした。

語りべのみなさんの活動についてのお問い合わせは、西原町役場 総務課 94515011

西原東中学校なぎなた部が全国優勝



西原東中学校なぎなた部のみなさん

七月二十一日に仙台市で行われた、なぎなたの第十回全国中学生大会で西原東中学校の玉那朝沙耶さんが、小橋川祥世さん組が演技の部で見事優勝しました。また、試合団体の部では西原東中A組が準優勝に輝きました。

関係者や選手は、七月二十三日、町役場に翁長町長を訪れ優勝、準優勝など上位入賞を報告しました。

部長の新垣美保選手は、昨年は先輩に頼っていたが、今年は自分たちががんばって団体が準優勝できてうれしい」とあいさつしました。

西原中学校サッカー部が県民大会で初優勝



西原中学校サッカー部のみなさん

七月二十七日に第二十九回県中学校総合体育大会のサッカーで初優勝した西原中学校男子サッカー部が七月三十一日、午後、西原町役場に翁長町長を訪ね、優勝を報告しました。両校は八月六日から福岡県で行われた九州大会に派遣されました。

キャプテンの与儀清光君は「中学一年から三年まで三年間いっしょけんめい練習してきた思いを試合にぶつけたら結果もついできた。九州大会でもがんばりたい」と意欲をみせていました。

マーシャル諸島で交流

県内初の外務省交流事業

今月と来月の二回に分けて、マーシャル諸島を訪問した生徒たちの報告をご紹介します。

(内容は抜粋です)

外務省が実施している「日本・太平洋島しょ国若人交流計画」の一環として、町からマーシャル諸島に派遣された町内の高校生六人が元気に帰国し、八月六日、午後、西原町役場を訪ね、翁長町長に帰国報告をしました。

同交流事業は全国で八回目で、県内自治体での実施は、西原町が初めてになります。

六人は七月二十五日から八月二日まで二週間、マーシャル諸島で文化、



派遣された生徒たちと関係者

習慣を学び地元の高校生と交流しました。

派遣された生徒達は「たくさんの人たちと出会い、友情の絆を深めることができた」(新川さつきさん)、「たくさん文化を学んだ」(渡嘉敷大さん)。

日本も援助に力を入れているけど、そのやり方も工夫が必要ではないかという考えさせられた。大学で国際関係を学びたいのも夢になった。(與那野恵恵さん) など感想を報告しました。

また、六人はピキニ市から送られた水爆についての資料と地元の人々が作った竹製の地図のプレゼントを翁長町長に手渡しました。

報告を受けた翁長町長は「現地につけ込んで、向こうの文化を吸収し、沖縄の文化もじっくり伝えてくれたものと思う。この体験を地域の子どもや学校の友人たちに伝えてほしい。国際交流は各人が一歩一歩努力して積み上げることが大切だということを感じ取ってくれたのならうれしい」と感想を述べました。

昭和三十九年附属高校二年生
松田 恵理子さん

私は今回、マーシャルの伝統的な音楽や踊りを調べてみました。

歌や踊りをとおしてマーシャルの人々の元気で明るい理由がわかった気がするし、沖縄との共通点も見つけられた気がします。

沖縄の人と同じようにマーシャルの人々も、うれしい時、楽しい時、歌ったり踊ったりします。

「歌や踊りは、どこの世界に行っても、とても大切なもので、共有することができるといいなあ」と思いました。

マーシャルの人々が、どんな時でも笑顔でいられるのは、音楽や踊りを愛し、みんなで楽しむことができるからではないでしょうか。

小さいけれど大きな心を持った島、沖縄と同じように多くの問題を抱えているにも関わらず、強く美しいこの国



マーシャルの伝統衣装を身につけて

開邦高校二年生

中山 幸平さん

マーシャルの自然は豊かでした。しかし、一方でゴミ問題も大きくなりました。ゴミ処理場近くでは大変な悪臭と水質汚染がありました。学校教育で、環境意識を定着させるのが課題だそうです。沖縄も海が汚れているので共に考える必要があります。

ところで僕がとても驚いたことは、マーシャルの人のつながりです。親族のつながりが強く、どんなに生活が苦しくてもみんなで助け合う姿(ユイマール)があります。

これは沖縄から消えつつあるものだと思います。僕はこの交流計画で人々の自然な生き方を実感しました。人が集まれば会話が生まれ、笑いは絶えませんが、僕は近所や地域のつながりに重要性をおきたいと考えてようになりました。マーシャルの人々は、人の和がしっかりとっているから異国から来た僕たちをたくす受け入れることができるのだと思います。身近な和が地域の和となり、地域の和が国の和と

なり、国の和が世界の和と和なのです。そう考えると国際交流など生活の延長線であって、あまり難しくないのでと思います。

近年、グローバルということばがよく使われます。しかし、世界的な規模の交流が重要視されて、小規模の交流がおろそかになってはいないでしょうか。そう考えると僕は今の生活が恥ずかしくなりません。

今回の交流でマーシャルの人々の生活を見て、沖縄の残さなければならぬ宝を感じることができて感謝しています。



青年海外協力隊員との夕食会



マーシャル関係者会議にて

開邦高校二年生 與那嶺 正人さん

僕はマーシャルの高校生がどんな教育を受けているのか調べてみました。

マーシャルの教育の大きな問題は教師と教室の不足だそうです。

マーシャルはアメリカの教科書を使っていますが、肝心の英語の学力が授業時間の不足もあり、まだ低く、大きな壁となっています。

そんな数珠繋ぎのようなサイクルにストンプをかけているのが、なんと日本です。日本はマーシャルにボランティアで人材を派遣しています。

僕は今まで政府に対して、自国の経済も危ないのに、なぜ発展途上国にお金をたくさん寄付しているのだろうか、いつも疑問に思っていました。でも、現地での大切さを生で感じ、これからもこの活動を続けてほしいと親身に思いました。

今回、教育環境を勉強していること自体、日本とマーシャルがならん変わらないことに驚き、以前偏見を持っていた自分が恥ずかしくなりました。また、教育による日本とマーシャルのつながりにも気づくことができました。

犬を飼ったら 必ず守ってね。



動物愛護週間 (9月20日～9月26日)

★動物愛護図画・作文コンクール
優秀作品の展示

とき/9月20日(金)～26日(木)
場所/県庁1階県民ホール

★動物愛護の集い

とき/9月22日(日)
午前10:00～
場所/豊見城城址公園

★動物慰霊祭

とき/9月26日(木)
午後3:30～4:30
場所/動物愛護センター

放し飼い・捨て犬の禁止
犬に関する苦情の中でも最も多いのが、犬の放し飼いです。散歩のときも、家で飼う場合も、必ずくさりで繋いで飼いまししょう。
(放し飼いは近所の迷惑です)

登録と狂犬病の予防注射
生後91日以上の犬は、生涯一回の登録と毎年一回の狂犬病予防注射が義務づけられています。予防注射は、役場で実施する集合注射以外にも動物病院で受けられます。

フンの処理
犬やねこのフンにより、道路や公園がよごされ、みんなの迷惑になっています。散歩に行くときは、フンの後始末が出来るものを持参して出かけましょう。

咬んだら・咬まれたら
野犬に咬まれたときや、飼犬が人を咬んだときは、役場健康衛生課か南部保健所に通報して下さい。
健康衛生課
☎9455013
南部保健所
☎8896799



不妊手術を受けさせましょう
生まれた子犬には責任をもちましょう。責任がもてないのなら、不幸な生命を増やさないためにも不妊手術(避妊・去勢)を受けさせましょう。

最後まで

面倒みてね



動物愛護センターにひきとられた子犬。同センターには、たくさんの子犬たちがひきとられていました。里親が見つからなければ、この小さな命にも安楽死の運命がまっています。

ペットはかわいいけれど…

悲しい現実ですが、昨年一年間で沖縄県動物愛護センターに収容された犬は、12,131頭、その内、飼い主や引き取り手がなく処分された犬が1,132,28頭という報告があります。西原町ではというと、昨年一年間に166頭の犬が捕獲され、また、65頭の犬が飼えなくなったという理由で、処理(安楽死)されました。中には、「タニが多くて困って」とか「面倒をみる人がいない」といった安易な理由で処理をお願いする方がいます。ペットを飼うということは、エサを与えたり、フンを処理したりと、一生話を続けていかなければなりません。犬は、だいたい15年くらい生きます。15年間あなたのパートナーです。

今は、小さくてかわいいかも知れませんが、犬は、すぐ大きくなります。ペットを飼うということは、家族を一人迎え入れることなのです。ペットが臨終を迎えるまで、本当に飼いつけることができるか、よく考えてペットを飼いましよう。また、ペットは野生の動物とは異なり、人間社会で人と共存して生きていかなければなりません。

最近では、ペットを飼う人が増えた反面、それに対する苦情や悩みが増えているのも現状です。人間とペットが、仲良くくらす環境をつくるためにも、ペットのしつけと、飼い主のモラル向上が大切です。

ペットの生態をよく理解し、愛情をもってペットとつき合ってください。

犬についてのご相談(お問合せ)は 次のところへ

- 【飼い犬・猫が飼えなくなった場合】
 - ☆沖縄県動物愛護センター ☎ 94533043
 - ☆西原町役場(健康衛生課) ☎ 9455013
 - ※飼っている犬・猫は飼い主の責任として動物愛護センターまで直接連れて行く、【飼い犬が逃げた場合】
 - ・国道の場合は南部国道事務所 ☎ 94533011
 - ・県道の場合は中部土木事務所 ☎ 8985800
 - ・町管理の道路や公園等は役場(健康衛生課) ☎ 9455013
- 【道路で犬・猫が死んでいる場合】
 - ☆国道の場合は南部国道事務所 ☎ 94533011
 - ☆県道の場合は中部土木事務所 ☎ 8985800
- 【その他、犬・猫の相談】
 - ☆西原町役場(健康衛生課) ☎ 9455013
 - ☆南部保健所 ☎ 8896799
- 【犬・猫の死体は、飼い主の責任で処理しましょう。】
 - 平成十四年四月一日から、これまで犬・猫の死体を収容していた沖縄県動物愛護センター(大里村)が、ペット及び犬・猫の死体の引取りを中止しました。本来、飼い犬、飼い猫は、飼い主の責任として処分しなければならず、今後は自分の土地に埋葬するか、民間のペット葬儀社に処理をお願いして下さい。
 - ※登録済みの犬は登録の抹消手続きが必要です。
- 【処理方法】
 - 1 飼い主所有の土地に埋葬する。
 - 2 ペット専用火葬業者にお問い合わせ。
 - 3 飼育ペットエンゼル ☎ 9420174
 - 4 飼育ペット葬社… ☎ 01200594106
 - 5 (C)シーワン… ☎ 8567133
- 【ペットは最後まで責任を】
 - 西原町役場 健康衛生課 ☎ 9455013

年金インフォメーション

遺族基礎年金

国民年金加入中の死亡または老齢基礎年金を受ける資格期間（原則として25年）を満たした人が死亡したとき、その人によって生計を維持されていた子のある妻、または子に、子が18歳に達する日以後最初の3月31日まで（1級・2級の障害のある子の場合は20歳になるまで）支給されます。

◎支給を受けるためには

- (1) 国民年金の被保険者であること。
- (2) 国民年金の被保険者であった人で、日本国内に住所を有し、60歳以上65歳未満であること。
- (3) 老齢基礎年金の受給権者であること。
- (4) 老齢基礎年金の受給資格期間を満たした人であること。



ただし、(1)、(2)の場合、被保険者期間のうち保険料納付済期間（免除期間、学生納付特例期間も含む）を合計した期間が3分の2以上必要です。

※平成18年3月31日までに死亡した場合は、死亡日の属する月の前々月までの1年間に保険料滞納期間がなければ受けられます。

◎遺族基礎年金の年金額

○子のある妻に支給される年金額

	基本額	加算額	合計
子が1人のとき	804,200円	231,400円	1,035,600円
子が2人のとき	804,200円	462,800円	1,267,000円
子が3人のとき	804,200円	539,900円	1,344,100円

※3人目以降は一人につき77,100円が加算されます。

○子のみの場合に支給される年金額

	基本額	加算額	合計
子が1人のとき	804,200円	—	804,200円
子が2人のとき	804,200円	231,400円	1,035,600円
子が3人のとき	804,200円	308,500円	1,112,700円

※3人目以降は一人につき77,100円が加算されます。

今月の人

九月十五日は敬老の日ですが、西原町にも元気なおじいちゃん、おばあちゃんがたくさんいます。今回は、お二人の方をご紹介します。

新川ツルさんは大正五年生まれの八十四歳。十四歳で医師の家に奉公にて、十八歳で結婚しましたが、夫の全盲さん（我謝出身）は南洋で戦死。二十六歳から一男二女を女手一つで育てるため行商で沖縄中を歩き回ったといいますが、現在は自宅で商店を営みながら、町の遺族会婦人部長を十五年も務めました。

新川ツルさん 字我謝任



新川ツルさん

戦争中は国頭に疎開しててね。夫は兵隊に行った。戦争で夫が亡くなってから、子

とも四人育てるのは、大変だったさ。まだ、みんな小さかったしね。塩や肉、魚の行商をして生活したよ。戦後はみんな苦労して、でもね「なんくるないさ」と言うけど、ほんと、なんくるなるよ。私は、周囲の人に恵まれたね。かわいがってもらって今がある。

孫、ひ孫あわせて三十八人いるよ。生まれるたびにうれしいさ。友達とデイケアに行くのとサウナに行くのが楽しみだね。

健康の秘訣は、終わったことは、くよくよしないことかな。明日は明日の暮らしかある。今日も一日生かしてくれてありがたうという気持ちで生きている。それと、自分の好きなこと、楽しい

ことだけ考えるようにしている。だから食べることも遊ぶことだけ考えてるさ。子どもや孫たちによく言うのはね、勉強も大事だけど、人間は心の持ちようで幸せになれるから、短気に怒らないで、思いやりと情けがあれば、どこにいても生きていける。人に好かれるようになりなさいと言ってるよ。

渡辺政一さんは大正十五年生まれの七十七歳。（与那城区出身。旧姓・玉那覇。現在の姓は妻方の姓）去る大戦中は山口県で働いていました。終戦後も本土に残り、二十八歳の時、鳥取県出身の文枝さんと結婚。熊本県で生活していましたが、五十九歳の時、沖縄に帰ってきました。

渡辺政一さん 字我謝任

私が沖縄に帰ってきたのは、



渡辺政一さん

母の世話をするためです。母は四、五年前に一〇三歳で、その頃の西原が一番長生きして亡くなりました。母は健康で、最後までぼけなかつた。病気でなく老衰で、すうつという感じで亡くなりました。亡くなった時はなんとも言えない気がしましたね。

私は、与那城老人クラブの会長も六年間務めました。交通安全の立しようも今年の四月からやっています。

弁当は電動自転車で配達しています。最初、与那城区区だつたけど、ついでに他の地域もやります」と言ったら、二十五個配達することになった。でも、大丈夫。前と後ろに大きなかごつけて走っています。雨が降らないで、自分にはカッパ着けないで、弁当が濡れないように、カッパを

かぶせてしまおう。おもしろくなっちゃうもんね。自分はこの面倒見るのが好きだから続けているんです。配達したらみんな喜んでくれる。自分も年寄りだから年寄りの気持ちがかぶる。早く元気になつてよ」と励ましています。子どもは三人、一男二女。孫は九人。みんな東京にいます。よく沖縄に遊びに来てくれる。子どもたちや孫には、人に迷惑をかけないで自分のことは自分で解決できるようにしなさいと言ってます。まあ、みんな素直でいい子です。

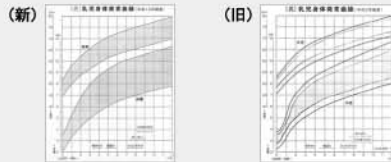
西原町の平成14年度 米寿・カジマヤー該当者

米寿	カジマヤー
女42人	女13人
男9人	男1人
計51人	計14人

母子健康手帳の改正について

昨年、母子健康手帳の改正が行われ、今年度より改正版の使用が始まりました。今月は、改正後の母子健康手帳についてお話ししたいと思います。

乳幼児身体発育曲線について・・・下図のように変更されました。



その他新しく追加された内容

- ・母子健康管理指導事項連絡カード：産婦人科医から、妊娠中なのであまり無理をさせないようにと職場へ連絡をしてもらい妊婦の労働条件を軽くしてもらうのが目的です。
- ・妊娠中の葉酸の摂取について：神経管閉鎖障害の発症を減らすためには、葉酸の摂取が重要です。
- ・播きながら子育ての予防について：6ヶ月以下の赤ちゃんを強く揺さぶることは避けましょう。
- ・たばこやアルコールの影響について：胎児の発育に影響を及ぼします。
- ・チャイルドシートについて：6歳未満の子供を同乗させて自動車運転する時は、チャイルドシートを使用する事が義務付けられています。

この機会に、もう一度母子健康手帳に目を通してみましょう！なお、妊婦さんや、子育て中のお母さん、お父さん、何か気になる事や相談したい事があれば気軽に保健師までご連絡ください。

健康衛生課 TEL 945-5013

月日	事業名	対象者	場所	受付時間
9/3 (火)	リハビリ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30~14:00
9/5 (木)	二歳児歯科健診	H12.3.7~H12.6.5	中央公民館	13:30~14:15
9/6 (金)	子宮・乳ガン検診	30歳以上の女性	中央公民館	13:30~14:30
9/10 (火)	リハビリ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30~14:00
9/11 (水)	子宮・乳ガン検診	30歳以上の女性	中央公民館	13:30~14:30
9/12 (木)	三歳児健診	H11.5.9~H11.6.12	中央公民館	13:30~14:15
9/13 (金)	はつらつ健康教室	水中ウォーキングに関心のある者	県総合運動公園	13:00~13:30
9/17 (火)	リハビリ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30~14:00
9/18 (水)	デイケア	心の病回復者	健康衛生課集合	9:00~
9/18 (水)	子宮・乳ガン検診	30歳以上の女性	中央公民館	13:30~14:30
9/19 (木)	一歳半健診	H13.2.16~H13.3.19	中央公民館	13:30~14:15
9/22 (日)	乳児一般健診(午前)	H13.11.6~H14.1.6	社会福祉センター	9:00~10:15
9/22 (日)	乳児一般健診(午後)	H14.4.15~H14.6.22	社会福祉センター	13:00~14:15
9/24 (火)	リハビリ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30~14:00
9/25 (水)	子宮・乳ガン検診	30歳以上の女性	中央公民館	13:30~14:30
9/27 (金)	はつらつ健康教室	水中ウォーキングに関心のある者	県総合運動公園	13:00~13:30
10/1 (火)	リハビリ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30~14:00
10/4 (金)	パパママ教室1	妊娠中の夫婦	中央公民館	13:30
10/8 (火)	リハビリ	脳卒中後遺症者等	社会福祉センター	13:30~14:00

保健事業日程表

乳がん子宮がん検診を受けましょう

女性にとって、乳がん・子宮がんは気になる病気です。しかし、いくら気にしていても検診を受けなくては自分が大丈夫かどうかわかりません。子宮がん・乳がんを早期発見するには検診が有効な手段です。多くの女性に受けていただきますようお知らせいたします。

なお、今年度も子宮がん・乳がんの個別検診を病院で行います。150名を定員とさせていただきますので、ご希望の方は9月2日~9月30日までに健康衛生課窓口で受付してください。※定員になりしだい締めさせていただきます

料 金	集団検診.....無料
	個別検診.....乳がん検診 (700円) 子宮ガン検診 (1,500円)

日 程	集団検診	
	日 時	受付時間
	9月6日(金)	午後1時30分~午後2時30分
	9月11日(水)	午後1時30分~午後2時30分
	9月18日(金)	午後1時30分~午後2時30分
	9月25日(水)	午後1時30分~午後2時30分
10月21日(金)	午後1時30分~午後2時30分	

個別検診 (受付期間)

9月2日(月)~9月30日(金)

検診時の注意

- ① 受診しやすい服を着る
(ブラウスとスカートを便利です)
- ② 受診前日は性生活を控える。
- ③ 生理の時は検診をさける。

連絡先：西原町役場(健康衛生課) TEL. 945-5013

アイディア箱から

ご意見・ご要望をお聞きするアイディア箱は、町役場ロビー・町中央公民館、町民体育館に設置されています。

【ご質問①】

ごみを捨てる時に、電池や化粧品ビンなど袋に入れるには、あまりすぎず、かといって、いつまでも家においてはおけません。そうして出していると、ゴミ袋自体がごみになります。

【回答(健康衛生課)】

ごみ袋の印刷費は、袋の使用枚数により価格が変わります。つきまして、電池及び化粧品のビン等はそんなに使用される頻度が少ないので、特小のごみ袋を印刷した場合、袋代の単価が高くなり負担が大きくなりますので、特小のごみ袋は検討していません。ごみ袋の指定化はごみを減らす目的であり、ごみの減量化は町民一人一人の協力が必要ですのでご理解ください。

【ご質問②】

町の電気屋さんで、電池を回収するなど出来ないでしょうか。

【回答(健康衛生課)】

大変すばらしいご意見だと思います。自然環境を守るために、現在大手スーパー等においてトレイや牛乳パックをリサイクルするために自主回収しているところが多くなってきて喜ばしいことです。今後、町においては前向きに検討していきたいです。

なお、詳しいことにつきましては、健康衛生課へお問い合わせください。西原町役場健康衛生課 Ⅱ945-5013

五那新相談員のワンポイントアドバイス



町窓口相談員の五那新さん

内職商法

「在宅で仕事をお探しの方」「1日2~3時間の余暇を有効に利用したい方」との新聞折込みチラシの内職募集を見て電話した。すぐに専用便せん等の入った小包が送られて来たので代引で3万円を支払い受取った。ところが報酬を得るための作業は不可能に近い程多かった。仕事の内容は60日間で500毎の専用便せんに見本あきつ状を直筆で書き写すこと。こと細かな検品基準(報酬の対象となるか否か)が記されており基準通りに書いたとしても1日2~3枚書くのがやっと。その上500枚の内(枚数不足・未完了・白紙)の納品があった場合は全て無効とするとの内容である。到底やっていけない内職ではないので解約し、返金して欲しいと申し出ている30代の女性の方からのご相談内容です。平成13年6月1日から訪問販売方が改正され、内職モニター商法に対する規制の新設がされました。

内職・モニター商法(業務提供誘引販売取引)とは、商品を買わせ、その商品を使った内職の紹介をする。内職の収入で商品クレジット代金は支払って行くと誘う商法です。

パソコンを使ってのホームページ作り内職や、呉服展示会等のモニター募集等があり、高額のパソコンや着物をかわされ支払困難となるトラブルが増えています。今回の事例は同法の適用を受け、クーリング・オフ(契約書面受領後20日間)ができますのでその旨旨申し、後日返金があったとの報告を受けました。「誰でも簡単、高収入」は要注意です!



生ゴミから、おいしい野菜もできます
(手前の容器がコンポスター)

簡単にできる生ゴミで堆肥を作る方法 自家製の野菜を作ってみませんか

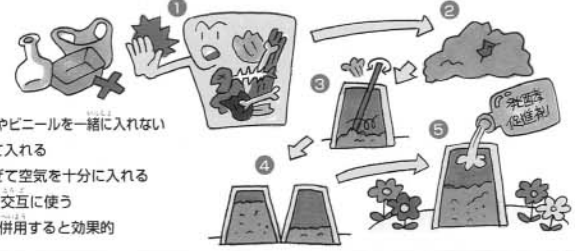
EMポカシを併用して堆肥を作る方法

『守るべきこと』【EMポカシは健康衛生課で半額補助があります】

- 水気をよく切る
- 細かく砕いて入れる
- 2台で数ヶ月交互に使う
- プラスチックやビニールと一緒に入れない
- 時々かき混ぜて空気を十分に入れる
- EMポカシは生ゴミの上から10g~20g程度(ひと握り)

屋外型で生ごみの堆肥化

●コンポスト容器を使った生ごみ堆肥化のポイント



- 1 プラスチックやビニールを一緒に入れない
- 2 細かく砕いて入れる
- 3 時々かき混ぜて空気を十分に入れる
- 4 2台で数ヶ月交互に使う
- 5 EMポカシも併用すると効果的

ポリバケツで堆肥を作る方法



水分の強いもの、分解しにくいもの、臭い強いものは、堆肥づくりには向きません。

緑木や作物を育てるのに最適。

お知らせ

就業構造基本調査のお知らせ



平成14年10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。全国から抽出された約44万世帯の15歳以上の方を対象に、ふだん何か収入になる仕事をしていているかどうかや就業に関する希望などについて調査します。

調査結果からは、雇用のミスマッチの状況や産業構造の変化に伴う雇用流動化の実態など就業に関する詳しい状況が明らかになり、国や沖縄県の雇用、失業対策や福祉対策などの各種行政施策を立案する際の基礎資料となります。

就業構造基本調査ってどんな調査なの？
就業構造基本調査は、ふだん何か収入になる仕事をしていているかどうかや就業に関する希望などを明らかにする統計調査です。

個人情報保護は保たれます
調査員をはじめとする調査関係者が調査で知り得た内容を他に漏らしたり、情報などを統計を作る目的以外に調査票を使用したりすることは絶対にありません。これらの行為は統計法という法律で厳しく禁じられています。

調査の対象になった世帯には、統計調査員が伺い調査票の記入をお願いしますので、よろしく協力ください。

総務省統計局・沖縄県
西原町役場企画財政課統計係
TEL 9445 4533

犯罪相談窓口

9月11日は、全国一斉の「警察相談の日」です。

警察本部

安心のダイヤル #0110
又は #8663 9100

○ 警察本部

○ 警察本部

○ 警察本部

○ 警察本部

○ 警察本部

○ 警察本部

○ 警察本部

○ 警察本部

○ 警察本部

○ 警察本部

○ 警察本部

○ 警察本部

○ 警察本部

○ 警察本部

○ 悪徳商法ニ〇番
(悪徳商法など生活経済犯罪の被害に関する相談)
#861 9110

○ 関係機関・団体の相談窓口
被害者ご自身の相談センター
沖縄「民間被害者援助団体」
(犯罪被害者やその家族などが抱える悩みの相談)
#866 7830

○ 暴力団追放沖縄県民会議
(暴力団に関する相談)
#868 0893

○ 交通事故相談
交通安全協会連合会 (交通事故に関する相談)

○ 犯罪被害者給付制度
犯罪被害者給付制度は、故意の犯罪行為(殺人や傷害など)により死亡された被害者や遺族の方や重傷を負い、もしくは傷害が残ることとなった被害者の方に対して、国が犯罪被害者等に給付金を支給する制度です。

給付金には、

① 遺族給付金(遺族に支給)

② 準備給付金(被害者本人に支給)

③ 準備給付金(被害者本人に支給)

④ 準備給付金(被害者本人に支給)

⑤ 準備給付金(被害者本人に支給)

⑥ 準備給付金(被害者本人に支給)

⑦ 準備給付金(被害者本人に支給)

⑧ 準備給付金(被害者本人に支給)

⑨ 準備給付金(被害者本人に支給)

⑩ 準備給付金(被害者本人に支給)

⑪ 準備給付金(被害者本人に支給)

⑫ 準備給付金(被害者本人に支給)

⑬ 準備給付金(被害者本人に支給)

⑭ 準備給付金(被害者本人に支給)

省エネ講座 チェックPointいろいろ

Point 1
浴槽1杯(200L)分のお湯は、シャワーを16人分(12分/分)律り量とほぼ同じです。3人までならシャワー入浴がお得!
4人以上なら湯船入浴(湯船14分シャワー)の方がお得です。

Point 2
給湯器は給湯場所の近くに設置しましょう。パイプを通てくるときの放熱をさけるためです。数カ所に給湯する場合は使用量の多い場所のそばに。

児童館フェスティバル

9月14日(土)
午後1時30分~午後4時
【場所】西原町中央公民館
【舞台公演】和太鼓演奏 お話しサークルの人形劇 ビエロパフォーマン
【ふれあいコーナー】
輪投げ・虫かごづくり、ハイランドコーナー、パザール
チラン・ポスターを各幼稚園・小学校に配布しますので詳しくはチラシをみて下さいね!!
どんなフェスティバルになるか...お楽しみに!!

【日程】
10月1日(土)
午前10時~午後4時
【主催】
沖縄県司法書士会
【相談会場】
与那原町コミュニティセンター
#835 8220

司法書士無料法律相談

(登記・供託 訴訟書類の作成等)
【期日】
10月1日(土)
午前10時~午後4時
【主催】
沖縄県司法書士会
【場所】
沖縄県行政書士会館
【開催日程】
毎月第2月曜午前9時~午後5時
(秘密厳守)
【問い合わせ】
浦添市伊祖四丁目六番二号
#870 1488

行政書士業務無料相談

いきいき健康フェスタ
フリーマーケット出店
者大募集!

いきいき健康フェスタ2002でフリーマーケットを開催する予定です。ご自宅不要になつた物をサイクリングしませんか? 定員になりしだい締め切りますので早めにお申し込みください。
【日時】10月12日(土)
【場所】午前10時～午後3時
【開催場所】町民体育館
町内在住の方などなたでもお申し込みください。

○お風呂(20店舗)
家庭にある不要品・手作りの品を出しください。但し食品、生き物はご遠慮ください。
○お風呂(10店舗)
子どもたちが自分選んでフリーマーケット運営由
文員・おもちゃ等をお出しください。
【出店】
【募集期間】
9月22日～9月30日まで
【連絡先】
健康衛生課
☎945-5013

9月10日は
『下水道の日』です

あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

沖縄県障害者情報
リアフリー化支援事業
実施

【目的】一般的な方法では情報を得にくい上肢不自由者や視覚障害者のコミュニケーション手段を確保し、社会活動への参加を促進することを目的とする。
【申請受付開始日】平成14年9月2日
【申請窓口】南部福祉保健所(決定機関)沖縄県障害者福祉課
【対象者】障害者1・2級又は上肢不自由者1・2級で情報機器の使用により社会参加が見込まれる方(ただし、参加制限があります)
【助成対象となる機器】パソコン

町内相談機関
総合相談

●日常生活の総合相談
時間/午前10時～午後5時(お昼休み12時から13時)
月～金 午前8時30分～午後5時(午後0時～午後1時は受付あり)
障害者生活支援センター 生活相談課 3階南側
火/ 相談課(電話・相談・面接) 小川通子
水/ 相談課(電話・相談・面接) 奥野正子
木/ 相談課(電話・相談・面接) 山根由美
金/ 相談課(電話・相談・面接) 奥野正子
問合せ/西原町社会福祉センター内総合相談課 ☎945-8822

●不登校生徒及び保護者への支援、助産
月～金 午前8時30分～午後5時(午後0時～午後1時は受付あり)
町民体育館2階南側
問合せ/945-9655(内線510)
相談員/西原安史、山根由美、奥野正子
●行政に列して
随時 設置場所/自宅・毎月第4火曜日
西原町役場企画財政課(10階～12階・13時から～16時) 相談員/945-6775(城間他子) 945-4533(西原町企画財政課)
●何でも相談
第1・第3火曜日(祝祭日の場合、翌日)
午前10時～午後5時 企画財政課(午後0時～1時を除く) 問合せ/945-4533
相談員/玉部麗俊
●人権に関する悩み
随時 相談員/945-0919(外間政史)・945-1349(下地節子)
●申請手続き、有身体障害者相談
料標準費の割引
随時 町民体育館 問合せ/945-5311 相談員/945-2617(奥野正子)
随時 相談員/945-1747(玉部麗俊)

●何でも相談
第1・第3火曜日(祝祭日の場合、翌日)
午前10時～午後5時 企画財政課(午後0時～1時を除く) 問合せ/945-4533
相談員/玉部麗俊
●人権に関する悩み
随時 相談員/945-0919(外間政史)・945-1349(下地節子)
●申請手続き、有身体障害者相談
料標準費の割引
随時 町民体育館 問合せ/945-5311 相談員/945-2617(奥野正子)
随時 相談員/945-1747(玉部麗俊)

●家庭における
育児、生活等
随時 相談員/946-4411(安谷千恵子)
●在宅介護支援センター
24時間体制。特別介護士が 戸守礼の 問合せ/945-0023 曹藤津(比嘉理恵子)
●精神的な悩み
随時 相談員/946-4411(安谷千恵子)

町民のあらし
●町の位置 北緯26°13'19" 東経127°46'3"
●町の面積 15.57km²
●町の木 ガジマル
●町の花 ブーゲンビリア
●町花 サワフジ
●町のホームページアドレス
http://www.town.shiraha.okinawa.jp/
町の世帯・人口 (平成14年7月現在)
世帯数 11,385世帯(+25)
人口 32,805人(+69)
男 16,672人(+20)
女 16,127人(+49)

【受付期間】
9月1日から9月30日まで
【登録期間】
平成15年4月から3年間
【送付先】
受付は郵便のみで行います。
簡易書留郵便により、行記まで送ります。
財団法人 日本協会
〒110-0003 東京都港区西新橋1-7-2 虎の門高木ビル7F
☎03-3508-2651

環境カウンセラー募集
南部福祉保健所
☎945-77550

明るく選挙で住みよい町づくり
西原町議会議員選挙投票日は9月8日(日)です。
任期満了による西原町議会議員選挙が平成14年9月8日に行われます。
○投票時間/午前7時～午後8時
○告示日/平成14年9月3日
○名簿縦覧/平成14年9月3日～4日まで
○住所要件/平成14年6月2日までに転入届をした者で投票日まで引き続き町内に居住している者
【不在者投票】
期間:平成14年9月3日(火)～7日(土)まで
時間:午前8時30分～午後8時まで
場所:西原町役場 第5庁舎会議室
○第3投票区の投票所が坂田小体育館から西原町民体育館に変更になります。
幸地区、幸地区ハイイツ区、朝原区、徳佐田区、森川区、千原区、上原区、鶴長区、坂田区、幸地区高層住宅、坂田高層住宅
の有権者の皆さんの投票場所は、西原町民体育館です。
※詳しくは町選挙管理委員会へお問い合わせ下さい。
☎945-5011(内線111)

町民憲章
わたしたちは、西原町民としての自覚と誇りをもち、「人間性豊かな文藝のまち」をめざし、恵まれた地理的条件を生かし、明るく住みよい平和なまちをつくるため、この憲章を定めます。
1. わたしたちは、緑を豊かにし、美しいまちをつくりましょう。
2. わたしたちは、つねに学び、文化の集いまちをつくりましょう。
3. わたしたちは、だれにも親切にし、互いに助け合ひましょう。
4. わたしたちは、勤労感謝の心を養ひ、物を大切にしましょう。
5. わたしたちは、スポーツを楽しみ、健康の増進につとめましょう。
6. わたしたちは、時間を守り、すずんであいきつとしましょう。

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

あき地管理の適正化
あき地管理を適正にすることで、ハエや害虫等の発生を未然に防ぎ、住民の良好な生活環境の確保が出来るものと思えます。あき地の所有者等は、条例の目的が達成できるよう「あき地管理の適正化に関する条例」の遵守をお願いします。
お問い合わせは健康衛生課
☎945-5013

～ファミリーでさわやかに走ろう～
第13回中部トリムマラソン大会
●期日:平成14年11月10日(日) ※開会式9:00
●場所:沖縄県総合運動公園陸上競技場(スタート・ゴール)
●種目及び制限時間
(1) 20km(公園内+ロード) (2) 10km(公園内+ロード)
(3) 5km(公園内) (4) 3km(公園内)
●申込方法:所定の中込用紙に必要事項を記入し、申込料を添えて、直接持参又は郵送で申し込んで下さい。
●申込先:沖縄県総合運動公園陸上競技場(TEL933 4852)
◎奥武山公園事務所(TEL858-2700)
◎琉球新報社事務局(TEL865-5253)
◎琉球新報北支社(TEL098-053-3131)
◎琉球新報中部支社(TEL934 6500)
◎ラジオ沖縄編集部(TEL869-2205)
インターネットアドレス http://www.sportsentry.ne.jp/ (インターネットは使用料が200円です)
※申し込みの受付は、沖縄県総合運動公園陸上競技場、奥武山公園事務所で行います。
●参加料:大人2,000円、小人(高校生以下)1,000円
●申込期間:平成14年10月12日(土)～10月27日(日)
●連絡先:7904-2173 沖縄市比嘉路72(総合運動公園) 中部トリムマラソン事務局(☎932-5114)

ご存じですか!
西原町一時保育事業
「急用、母親の病気、出産などで、一時的に子供を預けたい時!」
1. 一時保育事業とは
女性就労形態の多様化に伴う一時的な保育、もしくは、保護者の重病等による緊急時の保育に対する需要又は、核家族の盛行等により保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担が増えていることによる需要に対応するためのものです。
2. 利用時間 月曜日～金曜日(祝祭日を除く)
※利用可能日数 ①週(3日まで) ②月(15日まで)
※期間:午前8時～午後5時
3. 利用料(一人1日額) 保育料
| 保育料 |
| 0～2歳 | 2,500円 |
| 1～2歳 | 2,000円 |
| 3歳以上 | 1,800円 |
4. 実施保育園
◎西原白白保育園
☎945-4534
◎さきのみ保育園
☎945-1164
5. 申込先
上記保育園
※詳しくは、実施保育園又は、役務課福祉課保育担当へお問い合わせ下さい。
☎945 5311

生涯学習だより

第77号 平成14年9月1日
西原町教育委員会
生涯学習課
TEL 098-945-3655



学級・講座案内

学級・講座名	内容	対象	期間	時間・場所	定員	申込期間	備考	連絡先
子どもエッセイ講座	初心者にもわかりやすく読みの基本から指導する	小1~小6	9月25日(月)~10月30日(木)	17:00~19:00	100	9/2(月)~20(金)	講師 町教育指導員 新川千代子	中央公民館 945-3657
身近な園芸講座	花(ブーゲンビリア)町木(ガジュマル)を育てよう	一般	9月11日(水)~11月27日(水)	10:00~12:00	20	~9/10(火) ※科目以降申込可	講師 文化協会花芸委員会 玉野明子	
文学碑講座	嵐内に建つ歌碑に学ぶ	一般	10月1日(火)~10月29日(火)	19:00~21:00	30	9/2(月)~30(月)	講師 沖縄女子短期大学 植花佳世	
読み聞かせ会 おはなし会	絵本の読み聞かせ 絵本の読み聞かせ	親子 親子	9月14日(土) 9月17日(火)	10:00~12:00 16:00~16:30	なし なし			
東部消防本部主催事業 ●普通救急講習会		高校生以上	9月14日(土)	9:00~12:00	40		東部消防本部 消防課 946-9999	
琉球大学公開講座 ●らくらく出産いきいき母乳育児		成人	9月28日(土)	13:00~18:00	50	要申込 申込みは1月前から	琉球大学 医学部学務課 厚生係 895-3331	
国立高度文化財センター ●文化遺産「沖島の縄文時代に繋がる講座」 ●文化遺産「県内の遺跡見学」		一般 一般	9月14日(土) 10月13日(日)	14:00	なし		埋蔵文化財センター 835-8752	
沖縄県立生涯学習サービス ●講座「文化の体験学習(社会参加体験)」		一般	10月1日~12月3日 (土の会館(水曜))	19:00~21:00			中級教育事務所 939-0044	
●いろいろな文化交流(国語理解)		一般	9月2日~11月18日 (高崎市中央公民館(高崎市))	14:00~17:00		9/5~	那覇教育事務所 867-2710	
●Generic Course(学ぶリカレント)		一般	10月11日~12月6日 沖縄キリスト教協会の(西原町)	19:00~22:00			沖縄キリスト教協会の 946-1240	
●美術史・美術へのいきいき(リカレント)		一般	9月11日~11月13日 沖縄立正大学(那覇市)	19:00~22:00			沖縄立正大学 862-5040	
県立教育センター「体験教室」 ●たのしい体験教室③(親子クッキング)		親子	10月26日(土)	9:00~12:00	10組	10/1締切	県立教育センター 933-7513	
県立博物館主催事業 ●文化講座「考古学から見た清川(フィッシャー)遺跡」 ●特別展示会「清川(フィッシャー)の発掘」 ●体験学習教室「豆ひき・豆腐づくり」		一般 一般 一般	8月7日(土) 9月21日(土) 9月22日(日)	14:00 14:00		特になし 特になし 40	県立博物館 884-2243	
石川少年自然の家主催事業 ●金魚アザリウォーク 「ウキウキ金魚石川島」		親子 親子可	10月13日(日)		80	先着順	石川少年自然の家 964-3263	
玉城少年自然の家主催事業 ●スタ ウォッチング⑤		親子	9月27日(金)		40	先着順	玉城少年自然の家 948-1513	
財公開「スポーツ振興協会主催事業」 ●健康水泳教室A3 ●水泳教室B		中高生 成人	10月11日~11月13日 10月10日~11月18日	10:00 19:00	30 30	10/3~9 10/1~7	県スポーツ振興協会 932-5114	
国立沖縄青年の家主催事業 ●パソコンウォッチング ●沖縄・阿嘉 青年ふれあいキャンプ ●県人入 阿婆ンチャーキャンプ ●いきいき自然体験キャンプ		高校生以上 高校生以上 高校生以上 不登校生 徒・関係者	9月14~18日(26日) 9月14~18日(26日) 9月21~23日(26日) 10月4~8日(46日)		30 30 30 50	先着順 先着順 先着順 先着順	国立沖縄青年の家 987-2305	

※プログラムの詳細については、各連絡先にお問い合わせ下さい。

IT講習会 受講者募集!

初心者を対象としたIT講習会を開催します。

講習場所：中央公民館
受講料：無料(但しテキスト代1,000円)
講習内容：パソコンの基本操作、文書作成、インターネット、メールの送受信



・9月17日(火)~20日(金)
〈朝・昼・夜コース〉
※朝コースは定員あり
・10月21日(月)~24日(木)
〈昼・夜コース〉
※夜コースは定員あり

朝コース/ 9:00~12:00
昼コース/ 14:00~17:00
夜コース/ 19:00~22:00

※この講習会は初心者向けのパソコン講習会で、電話申し込み可能です。申し込み先/西原町教育委員会生涯学習課 TEL945-3655

子ども放送局 9・10月の番組案内

中央公民館視聴覚室(10:30~12:00) 見学自由



9月	14日(土)	21日(土)	28日(土)	10月	5日(土)
テーマ	~組楽(しよくぶよう)~	~特別番組(とくべつばんぐみ)~	~手芸~	~VTR番組(しゅげい)~	
	10:30 ●夢スタジオ 1030 演出家が作る夢の舞台! ~東京ディズニーシーの演出家~ ・ブライアン・J・マクルーダーさんいろいろさいてみよう	10:30 ●特別番組 輝く子どもたち! ~北の大地の遺産子どもキッズ~	10:30 ●チャレンジ教室! 手芸(手遊び) 折り紙の基本		10:30 ●子どもとしよかん 10:45 ●科学番組 11:00 ●科学番組 11:30 ●教育課題番組

九州地区子ども会ジュニアリーダー大会に派遣

子ども会育成連絡協議会と町では、ジュニアリーダー養成のため毎年「九州地区子ども会ジュニアリーダー大会」に派遣を行っています。今年度は、8月17日~19日(福岡県)の日程で、新垣美里(高原東中)と比嘉千光(西原東中)を派遣しました。町子連では、ジュニアリーダークラブ会員を募集しています。



青少年交流事業(報告)

7月31日に山梨県「都留市青少年ふれあいの旅」一行53名が西原町を訪れ町の小学生と交流を行いました。

歓迎レセプションでは、エッセーをはじめお互いの文化を披露したり、俳句や都留文科大学に通う町出身学生のビデオレターなどもありました。午後からは、パークゴルフとキックベースボールで楽しく交流しました。都留市の一行は翌日、青空の下での海水浴を楽しみました。



事業名	日時	場所	連絡先	備考
母親クラブ子育て講演会	9月6日(金)10:30	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
移動児童館	7日(土)10:00	小波津団地	西原児童館	945-4393
リトミック	12日(木)10:30	西原児童館	西原児童館	945-4393
トランポリン	13日(金)16:00	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
地域探検ヨンシー見学	13日(金)16:00	坂田児童館	要申込み	944-6308
3館合同「児童館フェスティバル」	14日(土)13:00	中央公民館	各児童館	
トランポリン	18日(水)16:00	坂田児童館	坂田児童館	944-6308
チャレンジ大会	19日(木)14:00	西原児童館	西原児童館	945-4393
クリーン作戦・アウトドア料理	21日(土)10:00	西原児童館	西原児童館(要申込)	945-4393
クリーン作戦	21日(土)10:00	坂田児童館	坂田児童館	944-6308
第23回西原町陸上競技大会	22日(日)9:00	陸上競技場	体育協会	945-8095
トランポリン	27日(金)16:00	西原東児童館	西原東児童館(要申込)	944-0976
わははクラブ	28日(土)10:00	西原東児童館	西原東児童館	944-0976
祖父母交流会	28日(土)10:30	坂田児童館	坂田児童館	944-6308
地域対象講座(調整中)	28日(土)19:30	西原東児童館	西原東児童館(要申込)	944-0976
青少年世代間交流パークゴルフ大会	10月6日(日)9:00	町パークゴルフ場	青少年協事務局	945-3655